

第13回

清瀬市政世論調査

(平成23年8月実施)

東京都清瀬市

はじめに

清瀬市では、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」を基本方針に、市民との協働によるまちづくりを進めるため、市報等による広報や市長への手紙をはじめとする広聴の充実を図るなど、市民の市政に対する理解と関心を高め、多くの市民の意見を施策等に反映させるよう努めております。

そうしたなか、より効果的に市政を進めていくためには、市民の意識や意向を定期的に調査し、把握する必要があることから、市では3年に一度、世論調査を実施しております。

今年は、第13回の調査の実施年にあたることから、無作為で抽出した20歳以上の市民1,000人の皆さまに対し調査用紙をお届けし、ご協力をお願いしたところでございます。

今回の調査で得られた分析結果は、それぞれの分野で基礎資料として有効に活用し、今後の行政施策に反映させていきたいと考えております。

最後に、この調査の実施にあたり、ご協力いただきました市民の皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、今後とも市政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年11月

清瀬市長 渋谷 金太郎

目 次

I 調査実施の概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査設計	3
3. 調査内容	3
4. 報告書の見方	3
5. 回収結果	4
6. 標本誤差	4
II 調査回答者の属性	7
1. 性別	7
2. 年齢別	7
3. 就業形態別	7
4. 職種／職業別	8
5. 勤務地別	8
6. 居住年数別	9
7. 住居形態別	9
8. 同居家族数別	9
9. 町名別	10
III 調査票・単純集計結果	13
IV 調査結果の分析	35
1. 居住継続意思	35
2. 生活環境評価	40
3. 将来のまちのイメージ	51
4. 市政への関心	55
5. 市民参画	58
6. コミュニティ	62
7. 各種行政広報	70
8. インターネット環境と電子行政	76
9. 緑の保全・育成	86
10. 公園管理	88
11. 防災	90
12. ごみの減量とリサイクルの推進	94
13. 消費者行政	96
14. 高齢者福祉	98
15. 障害者福祉	100
16. 子育て支援	102

17. 健康	104
18. 生涯学習	106
19. 市民サービス	112
20. 男女平等参画社会	123
21. 行財政改革	125
22. 重点施策	127
23. 公共施設	133
24. 自由意見	135
V 調査結果の集計表	139

I 調査実施の概要

I 調査実施の概要

1 調査の目的

市民の生活環境に対する評価、市政への関心、要望、意見などを把握し、今後のまちづくりを計画的に進めていくための、基礎的な資料を得ることを目的とする。

2 調査設計

- | | |
|----------|---------------------------------|
| (1) 調査地域 | 清瀬市全域 |
| (2) 調査対象 | 清瀬市在住の満 20 歳以上の男女個人 |
| (3) 標本数 | 1,000 人 |
| (4) 標本抽出 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 |
| (6) 調査時期 | 平成 23 年 8 月 26 日（金）～9 月 16 日（金） |

3 調査内容

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 居住継続意思 | (13) 消費者行政 |
| (2) 生活環境評価 | (14) 高齢者福祉 |
| (3) 将来のまちのイメージ | (15) 障害者福祉 |
| (4) 市政への関心 | (16) 子育て支援 |
| (5) 市民参画 | (17) 健康 |
| (6) コミュニティ | (18) 生涯学習 |
| (7) 各種行政広報 | (19) 市民サービス |
| (8) インターネット環境と電子行政 | (20) 男女平等参画社会 |
| (9) 緑の保全・育成 | (21) 行財政改革 |
| (10) 公園管理 | (22) 重点施策 |
| (11) 防災 | (23) 公共施設 |
| (12) ごみの減量とリサイクルの推進 | (24) 自由意見 |

4 報告書の見方

- (1) 調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出している。四捨五入の関係で、合計が 100%にならない場合がある。
- (2) 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常 100%を超える。
- (3) 図表中の「n」(net) とは、その設問への回答者数を表す。小数点以下 1 位まで示した数値は、回答比率 (%) である。
- (4) 選択肢の語句が長い場合、本文中や表・グラフでは省略した表現を用いている。
- (5) S Q (Sub-Question) とは、前問で特定の回答をした一部の回答者に対して行った設問である。
- (6) 地域については、市内を 11 地区に分類した。

5 回収結果

- (1) 標本数 1,000 人
- (2) 有効回収数 601 人
- (3) 有効回収率 60.1 %

6 標本誤差

今回調査は、調査対象となる母集団（清瀬市に住む満 20 歳以上の男女）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次の式で統計学的に得られ、①比率算出の基数（n）、②回答の比率（P）によって誤差の幅が異なる。

$$\text{標本比率の標準誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

※1.96 は統計学の「正規分布表」から有意水準 5% の定数

N = 母集団（平成 23 年 8 月 1 日現在の清瀬市の 20 歳以上人口 60,237 人）
 n = 比率算出の基数（回答数）
 P = 回答の比率（%）

例えば、回答者総数（601 人）を 100% とした場合に、ある質問の回答が 50% とき、満 20 歳以上の清瀬市民総数のこの質問に対する回答は、46.02%～53.98% の間にあると考えてよい。

$$\pm 1.96 \times \sqrt{\frac{60,237-601}{60,237-1} \times \frac{50(100-50)}{601}} = \pm 3.98$$

今回の調査結果の標本誤差は下記のようになる。

第13回清瀬市政世論調査における各回答比率における誤差早見表

回答比率 回答数	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
1,000 票	±1.84	±2.46	±2.82	±3.01	±3.07
601 票	±2.39	±3.18	±3.65	±3.90	±3.98
400 票	±2.93	±3.91	±4.48	±4.79	±4.88
200 票	±4.15	±5.53	±6.34	±6.78	±6.92
100 票	±5.88	±7.83	±8.97	±9.59	±9.79
50 票	±8.31	±11.08	±12.70	±13.57	±13.85

（この表の計算式の信頼度は 95% である。）